

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

第19号

2011年12月14日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局  
千葉市中央区要町2-8 D.C.会館内  
TEL 043-222-7207  
nationwidemovement@yahoo.co.jp

# 動労千葉のストに続き 職場で闘いを始めよう

## 不当解雇25年 2・15国鉄集会へ

### 現場に闘いの拠点を

呼びかけ人 大野義文

反原発・反失業を掲げた全国労働者総決起集会が、5950名の結集をもって成功裡に終わった。

午前部の若者集会では、厳しい現実の中で、仲間を信じて、それぞれの持ち場で闘う語りがあり、心を揺さぶられた。午後、福島島の仲間の語りは、東電原発犯罪に対する人間としての憤り、そして、東電・国家・御用学者たちを決して許さず、非和解的にこれからとことん闘うという決意を感じさせるものであった。

原発は決して収拾の方向には向かっていない。「汚染水」は11月15日付の総務省統計局

非正規労働者数は1729万人(11月15日付の総務省統計局)



千葉支社に抗議行動を行う動労千葉。千葉支社は通常は残業しているにもかかわらず、警備担当者だけを残して逃げ帰る卑劣な有様に怒りのシュプレヒコールを浴びせた(11月11日)

労働力調査(詳細集計)7〜9月平均。岩手、福島、宮城を除く。

もはや、この国・資本は、労働者たちを殺しにかかっている。しかし言えない現実である。

国鉄闘争全国運動は、「解雇撤回・原職復帰」を掲げて、政府・JRの責任を最後まで追及していくこと、首切りを絶対認めない労働組合を職場に結成・定着・発展させていくこと、そうした各現場の闘いの拠点としての役割を担うことだ。

#### 非正規職撤廃を職場から

30年間の労働基準監督官を経験して思うことは、労働基準法等違反のない職場は存在しない。まさに、「職場で闘うチャンス」は山のようにあるのだ。そこから、どんなに小さな芽であっても現場から自主的な闘いを組織することが求められる。

非正規の、とりわけ、JRにおける契約社員・クリンスタッフ制度、あるいは、郵政非正規問題の「有期労働契約」問題は、諸悪の根源の一つである。低賃金・雇止め・雇止めの恐怖生活が成り立たないという、生存権や労働権を否定する雇用実態。あるいは、「アム」にもならない「アム」(正社員登用)をちらつかせての、反抗的態度の抑圧・労働者自己規制という団結権侵害実態。そして、以前公序良俗違反とされた女性若年定年制(男性より女性が年齢の低い定年制)の男女への適用実態(圧倒的多数の青年労働者の雇止め・解雇)。

あらゆる意味からも、有期雇用は、資本主義憲法秩序からいっても違憲である。この非正規労働問題を徹底的に批判・解雇する運動をあらゆる職場から巻き起こそう。

いまひとつの重要な問題は、公務員労働者に対する争議権を否定した上での、なおかつ、中途半端な職場に差別と分断を持ち込む、団体交渉権論である。これに関して、公務員共サービ

ス労働組合協議会の論理は、国家の思惑に取り込まれかねないものがある。

例えば、団体交渉の当事者に係わって、「効率性を問われる公務労働においては、交渉事項如何によっては、不当労働行為制度による助成支援が限定されることもあり得る」と言い、不当労働行為の救済されない労働組合を想定し、あるいは、労働組合の締結当事者に関して、「賃金等の基本的労働条件の決定に、強制仲裁を含む調整制度が不可避」とした上で、「仲裁による協約締結については、一定の要件を満たす労働組合ないし協約団体等に限定」として、一部の労働組合の団体行動権を制約する。

これら非正規・有期労働契約問題と公務員の労働基本権問題は、今後、労働運動で大きな位置を占めてくることとなる。

#### 労働組合は闘ってナンボ

そもそも、労働組合はなぜ

線切り捨て、組合つぶしの基地統廃合攻撃でしかない。

JR千葉支社は、京葉車両センターでの構内業務外注化の10月1日実施もできないまま3カ月が過ぎた。今回の基地統廃合の線見訓練もともに実施できない状況に追い込まれた。銚子支社の指名ストに続き千葉運転区支社の指名ストをともに貫徹しよう。

#### 銚子運転区廃止・基地統廃合阻止！

#### ストライキ貫徹中

動労千葉は12月20日より千葉運転区支社が指名ストに突入する。JR千葉支社は、今に至るも佐倉運転区と銚子運転区への配転がどういった基準で何名になるかも明らかにせず、銚子運転区に続いて千葉運転区でも線見

訓練を強行しようとしている。JR東日本によれば、次回ダイヤ改定は3月17日だが、新運転区の開設は5月との提案を行ってきた。千葉支社は何の合理的な理由もないまま基地統廃合を強行しようとしている。ローカル

#### 国鉄分割・民営化で不当解雇から25年 2・15労働者集会

2012年2月15日(水) 18:30  
すみだ産業会館(東京都墨田区江東橋3丁目9番10号 錦糸町駅前)  
(呼びかけ) 国鉄分割・民営化に反対し、1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動

でき、その存在意義は何か。団結し、労使交渉の場における実質的対等性と自由を確保すること。そして、団結の力を通して、日々の労働過程における使用者の一方的支配権を排除し、労働に対する関与権・発言力、実質的対等性を確保することである。

仕事に対する誇り・人間としての尊厳などを保障するためのものとして、憲法上位置づけられているのである。そして、こうした団結・団体行動を担保し、労働者の生存権と尊厳を実現するために争議権が保障されているのだ。争議行為を一度経験するとその実行的意味が理解できよう。生産過程において労働者の存在が不可欠であること(労働者がいなければ世の中回らない)を自ら確認し、他者に知らしめること、そして労働者の要求を実現させるため、資本の生産手段と労働力とを切り離すことだ。(おれたち・労働者)が如何なる存在か、自他ともわかるうというものだ。

労働組合は、闘ってナンボだ。当たり前の、闘う労働者を甦らせ、奮闘しよう！(職場に団結を！地域に連帯を！)

# 「日本労働運動の再生かけ闘う」

## 12月首都圏呼びかけ人会議の報告

12月14日、首都圏を中心とした呼びかけ人会議を開催しました。当面2000口に向かつての会員拡大をいかに勝ち取るか、特に職場での組織拡大について討議を行いました。

●山本弘行(動労千葉を支援する会事務局長)  
(経過報告) 今年、新たな呼びかけ人として、山村ふささん(元日教組書記次長)、中西五州さん(元全日自労委員長)、全金本山労働組合、シンディ・シーハンさん(アメリカ反戦の母)が増えています。現時点で全国各地に41組織ができ、会員数は

13500口です。来年の目標は職場に全国運動の組織を作っていくことだと思おう。

●花輪不二男(世田谷地区労働組合協議会顧問)  
今は教育現場でも丸投げ外注化が行われている。かつては偽装倒産で労働者を放り出した。いまは偽装請負、労働者の不安定雇用が進められている。あらためて地区労の立場で地域労働運動の再生を考えないとまずい。日本労働運動の再生をかけた全国運動を推進することだと思おう。

●伊藤晃(日本近代史研究者)  
ある地域の全国運動の会議で「駅頭での反応は非常によい。ところが組織化にながらぬ」という話になった。労働者はいろんな意見を自分の中で闘わせながら選択している。この10年の間に労働運動は大きく崩された。これとの意識的対決をすることだ。その観点から出版物の働きをもう少し積極化してはどうだろうか。

●中江昌夫(元国鉄動力車労働組合副委員長)  
よく動労千葉のように闘おうというが、どういふところを指針にするのかがまだ不明確だ。

針についても話し合いたい。●金元重(韓国労働運動史研究者) 呼びかけ人に、学者・研究者が少くない。かつて、国鉄1047名解雇撤回闘争にどれだけの学者・研究者がかかわってきたか。今こそ、ちゃんとやろうとい

うことを自分が言わなければならぬ。われわれのパンフを読んでもらう。学者仲間にも少しも全国運動を広げていきたい。●高山俊吉(弁護士・憲法と人権の日弁連をめぐす会代表) いま、若い弁護士3分の1は就職が出来ない。たとえ就職

### 地域の取り組み報告

#### 支援する会・習志野(千葉)

〔支援する会結成の準備〕  
動労千葉を支援する会・習志野は、自治体職場の仲間を中心とした組織です。動労千葉の物資販売を共産党系執行部が協力拒否した当初から、有志の活動家が職場で行ってきた物資販売運動が源流にあります。しかし、支援する会を準備す

る時から、本当の意味で支援することは職場で動労千葉のような労働組合運動を行うことではないかと一歩進んだ討議をしてきたのです。さらに、私たちは資本論の学習会なども行いながら、動労千葉の労働組合運動が、生きたマルクス主義を原則とした労働組合運動だから、普遍性を持っていくと確信していったのです。

〔自治体職場では〕  
自治体職場の仕事は「住民者の手に取り戻し、闘う労働組合として甦らすために全力をあげて闘い抜くことを宣言いたします!」

出来ても仕事がないというのが現状。弁護士の運動も皆さんと同根の闘いをやっていると思っ

## 組合員資格のはく奪許すな

### 闘争団が国労本部を提訴

組合員資格を剥奪した暴挙を断じて許さず国労本部を提訴しました!  
分割・民営化を絶対に許さず不屈に闘う私たちこそ国労組合員だ!

闘者のみなさん! 私たちは11月24日、国労本部を相手とする「組合員としての地位確認を求め」る訴訟の提起を断固として東京地裁に行いました。既報のとおり、国労本部(新委員長・石上浩一氏)は本年7月に開催された定期全国大会において、あるうことが分割・民営化に反対して不当に解雇された被解雇者全員の組合員資格を剥奪する「規約改正案」を、一般組合員の職場討議に一切付することなく突如として提案し、本部派代議員らの強行採決で決

断じて許さず、国労を現場労働者についで自分言わなければならぬ。われわれのパンフを読んでもらう。学者仲間にも少しも全国運動を広げていきたい。●高山俊吉(弁護士・憲法と人権の日弁連をめぐす会代表) いま、若い弁護士3分の1は就職が出来ない。たとえ就職

出来ても仕事がないというのが現状。弁護士の運動も皆さんと同根の闘いをやっていると思っ

2011年12月1日

- 国労秋田闘争団 小玉忠憲
- 国労旭川闘争団 成田昭雄
- 国労鳥栖闘争団 石崎義徳
- 国労小倉闘争団 羽廣 憲



「政治和解」を拒否して解雇撤回闘争を貫徹する4人の国労闘争団員

全国の組合員のみならず! 国鉄闘争を共に闘うすべての労働者

断じて許さず、国労を現場労働者についで自分言わなければならぬ。われわれのパンフを読んでもらう。学者仲間にも少しも全国運動を広げていきたい。●高山俊吉(弁護士・憲法と人権の日弁連をめぐす会代表) いま、若い弁護士3分の1は就職が出来ない。たとえ就職

出来ても仕事がないというのが現状。弁護士の運動も皆さんと同根の闘いをやっていると思っ

出来ても仕事がないというのが現状。弁護士の運動も皆さんと同根の闘いをやっていると思っ